I 農畜水産物のブランド価値の向上

1 生産・流通・販売の三位一体の高度化

【取り組みの方向】

<生産>

- ○果樹産地の国内外における競争力を強化するため、本県オリジナル品種や優良品種の早期 普及・産地化を図るとともに、生産拡大や出荷体制の整備を支援します。
- ○野菜産地の競争力強化のため、重点的に振興する品目を「やまなし野菜」とし、生産性の 向上や高品質、省力・低コスト化などを支援します。
- ○水田農業の振興を図るため、高品質米の生産を推進するとともに、麦や大豆への転換や加工用米・飼料用米等の作付けを促進し、水田のフル活用を推進します。
- ○花き産地の振興を図るため、県オリジナル品種等の生産拡大に取り組むとともに、高品質 化や用途拡大に向けた技術の確立・普及に取り組みます。
- 畜産の振興を図るため、甲州統一ブランド食肉等の生産基盤を強化するとともに、低コスト化と生産性の向上に取り組み、持続可能な畜産経営の確立を推進します。
- ○県ブランド魚「富士の介」の生産体制の強化を進めるとともに、クニマスの保全と地域資源としての活用に向けて取り組みます。
- ○茶産地の振興を図るため、生産力強化に向けた茶園地の集積や老朽化茶園の更新を支援するとともに、プレミアムティーや有機栽培など茶製品の高付加価値化に取り組みます。
- ○高い品質を維持しつつ、生産性向上を図るため、匠の技術を見える化する「データ農業」技術を開発・普及するとともに、スマート農業機器などの先進技術の導入を推進します。
- ○農畜産物等の高付加価値化を推進するため、4パーミル・イニシアチブやアニマルウェルフェアなどの取り組みやジビエの利活用を推進します。
- ○環境にやさしい農業を推進するため、有機農業や環境保全型農業の取り組みを支援します。
- ○物価高騰や異常気象、家畜伝染病への対策を強化し安定生産を支援するとともに、農薬の 適正使用の徹底やGAP等の導入推進により安全・安心な農産物の生産を支援します。

<流通>

〇品質管理の徹底と効率的な流通体制を構築するため、出荷規格の統一と共同利用施設や輸送体制の構築などを支援します。

<販売>

- ○農畜水産物の販路拡大を図るため、需要拡大に向けたプロモーションを行うとともに、直 売所や学校給食での地元食材の活用に取り組みます。
- ○農業の6次産業化を推進するため、加工品開発や販路開拓等を支援します。
- ○県産農畜水産物の輸出拡大に向けて、新たな輸出先国の開拓や米・牛肉・魚などの輸出品目の拡大に取り組むとともに、輸出促進に向けた体制づくりを支援します。

【主な施策】

(1) 高品質・安定生産による競争力の強化

ア果樹

果樹産地の競争力強化のため、消費者ニーズに合った本県オリジナル品種を開発するとともに、早期の産地化に向けた苗木供給体制の構築や高品質・安定生産につながる栽培技術の開発・普及に取り組みます。

また、米国産すももの輸入解禁や米国産ももの輸入解禁協議の開始を踏まえ、産地の競争力を更に強化するため、優良品種への改植や高品質化、鮮度保持・品質管理を徹底した流通体制の構築を支援するとともに、差別化を図るための国内外におけるプロモーションの強化と輸出先国の拡大を進めます。

さらに、県産ワインのブランド力強化のため、醸造用「甲州」の更なる生産量増加に向けた取り組みを推進するとともに、赤ワイン用原料として期待されている「ソワノワール」の早期産地化に向けて苗木供給体制を構築します。

《数值目標等》

成果指標	現 況 値 (R4)
もも「夢みずき」の生産量	526t
ぶどう「甲斐キング」の生産量	32t
ぶどう「サンシャインレッド」の生産量	0t
優良品種への改植面積(累計)	184ha (R1~4)
醸造用「甲州」供給量	3,836t (R3)
赤ワイン用「ソワノワール」の苗木供給 本数(累計)	0本



目標値
(R8)
1, 500t
120t
100t
200ha
(R5∼8)
4, 200t
(R7)
10,000本

① 優良品種の開発・普及と高品質・安定生産技術の普及

- ○消費者ニーズに合った高品質で食べやすい品種や省力・低コストで生産できる栽培性 に優れた品種、病害に強い品種を開発するとともに、試験研究機関での研究の加速化 を図ります。
- ○開発した品種等については、国内外で品種登録や商標登録等を行い、知的財産として 適切に管理します。
- ○県育成の新品種や有望な民間育成品種を本県オリジナル品種に位置付け、苗木の供給 体制の構築や供給支援を行うとともに、栽培技術を普及し早期産地化を図ります。
- ○巨峰などの既存品種の高品質化に向けたウイルスフリー苗の供給を支援します。
- ○高品質化・省力化及び生産性の向上につながる技術の開発・普及に取り組みます。
- ○「県果樹農業振興計画」を改定するとともに、各産地が策定する「果樹産地構造改革 計画」の改定等を支援します。

	果樹・6 次産業振興課 農業技術課			
具体的な施策・事業	R5	工程表(年度別事業計画) R5 R6 R7 R8		
○県オリジナル品種の開発		110		
○知的財産の取得・管理	開発			
	実施			
○県オリジナル品種等の苗木生産体制強化	ほ場整備	苗木供給		
○有望な民間育成品種の発掘・普及	44			
○「サンシャインレッド」の早期産地化、	実施			
栽培技術の普及	苗木供給· 普及			
○「夢みずき」、「甲斐キング」など県オ リジナル品種の早期産地化	支援			
○ぶどうウイルスフリー苗の供給支援				
	支援			
○果樹の高品質化・省力化、生産性向上技術の開発・普及	開発・普及			
○県果樹農業振興計画の改定・推進				
○産地の果樹産地構造改革計画の改定・推	推進		改定	推進
進を支援	推進支援		改定支援	推進支援

② すもも・ももの輸入解禁を踏まえた産地競争力強化への支援

- ○各産地の果樹産地構造計画に位置付けられた大玉で着色、食味、栽培性などに優れる 優良品種への改植を推進します。
- ○国内外の市場ニーズに合った、上位規格品及び海外輸出向け選果レーンによる共選体制の整備、消費者まで鮮度を保った状態で果実を輸送できる、鮮度保持・品質管理を 徹底した流通体制の構築を支援します。
- ○米国産すももの輸入解禁や米国産ももの輸入解禁協議の開始を踏まえ、差別化を図る ための国内外におけるプロモーション強化と輸出先国の拡大を進めます。

	果樹・6次産業振興課 販売・輸出支援課			
目体的心体等。事类		工程表(年	度別事業計画)
具体的な施策・事業	R5	R6	R7	R8
○優良品種への改植の推進及び生産安定				
	推進			
○果樹共同利用施設整備等への支援				
	支援			
○品質管理を徹底した流通体制の構築支援				
	支援			
○国内・海外でのリアルとデジタルを組み				
合わせたプロモーションの実施	実施			
○中国等における検疫条件の早期設定に向				
けた国等への要望活動の実施	要望			

③ ワイナリーの需要に応じた醸造用ぶどうの生産拡大に向けた支援

- ○醸造用「甲州」の生産量の増加に向け、省力・低コスト化技術の開発や優良系統の早期産地化に取り組みます。
- ○赤ワイン用原料の優良品種として期待されている「ソワノワール」の苗木供給体制を 構築し、早期産地化を図ります。
- ○県ワイン酒造組合やJAなどと連携し、ワイン原料となる「甲州」や欧州系品種の品質向上に向けた栽培技術の確立・普及を図るとともに、欧州系品種のウイルスフリー化と、本県に適した欧州系品種の選抜を進めます。

	果樹・6 次産業振興課			
具体的な施策・事業		工程表(年	度別事業計画	j)
具体的な肥泉・事業 	R5	R6	R7	R8
○「甲州」の省力・低コスト化技術の開発				
	開発		普及	

○「甲州」優良系統の早期産地化
□「ソワノワール」の早期産地化に向けた 苗木供給体制の構築
○本県に適した欧州系品種の選抜
○品質向上に向けた栽培技術の確立・普及
確立・普及

イ 野菜

「やまなし野菜」として定めた主要野菜のスイートコーン、なす、トマト、きゅうり及び 地域の特産野菜の重点的な振興を図るため、品目ごとに具体的な振興方策を検討します。

また、経営規模の拡大や共同出荷の効率化などに向けた施設整備等を支援するとともに、 高品質化、省力・低コスト化技術等の開発・普及を推進します。

さらに、地域の特性を生かして伝統的に生産されている特産野菜の生産拡大のため、安定 生産・省力化に向けた栽培技術の実証・普及、地産地消に向けた情報発信等を行います。

《数値目標等》

成果指標	現 況 値	目標値
主要野菜の生産額	6, 422 百万円 (R1~4 平均)	6,422 百万円 (R5~8 平均)

① 主要野菜の産地強化に向けた支援

- ○「やまなし野菜」として定めた主要野菜のスイートコーン、なす、トマト、きゅうり について品目ごとに課題を把握し、解決に向けた振興方策を検討します。
- ○各産地が策定する「産地強化計画」の改定等を支援します。
- ○野菜指定産地の実態を把握し、出荷量の維持を支援するとともに、野菜価格安定対策 により野菜農家の経営安定を図ります。
- ○高品質化、省力・低コスト化につながる技術等の開発・普及に取り組みます。
- ○経営規模の拡大や共同出荷の効率化などに向けた施設整備等を支援します。

	果樹・6次産業振興課			
	農業技術課			
目体的人物等。事業		工程表(年	度別事業計画	·)
具体的な施策・事業	R5	R6	R7	R8
○「やまなし野菜」の振興方策の検討・推				
進	検討	推進		

○産地強化計画の改定支援			
	支援		
○野菜価格安定対策の実施			
	実施		
○主要野菜の高品質化、省力・低コスト化			
技術等の開発・普及	開発・普及		
○野菜の生産施設や共同利用施設の整備支			
援	支援		

② 地域の特性を生かした特産野菜の生産拡大に向けた支援

- ○「やまなし野菜」として定めた地域で伝統的に生産されている特産野菜の「あけぼの大豆」や「大塚にんじん」などの安定生産・省力化に向けた栽培技術を実証・普及するとともに、地産地消に向けた情報発信を行います。
- ○これまでに栽培実証した品目・作型の生産拡大を支援し、新たな特産化を目指します。

	果樹・6次産業振興課 農業技術課			
具体的な施策・事業	工程表(年度別事業計画)			<u> </u>
共体的な肥泉・争業	R5	R6	R7	R8
○特産野菜の安定生産・省力化技術の実				
証・普及	実証・普及			
○特産野菜の地産地消の推進				
	情報発信			
○これまでに栽培実証した品目・作型の生				
産拡大支援	支援			

ウ 水稲等

水田農業の振興を図るため、新品種の早期産地化や高品質米の生産拡大を支援するととも に、省力・低コスト化に向けた栽培技術の実証・普及等に取り組みます。

また、市町村再生協議会が行う「水田収益力強化ビジョン」の策定を支援し、麦や大豆への転換や加工用米、飼料用米等の作付けを促進するとともに、生産者と実需者のマッチングを支援することにより、水田のフル活用を推進します。

《数値目標等》

成果指標	現 況 値 (R4)
「にじのきらめき」栽培面積	2ha
麦、大豆、加工用米、飼料用米等の 作付面積	368ha



目 標 値 (R8)
95ha
396ha

- ① 所得の安定に向けた技術の実証・普及等
- ○水稲等作物の奨励品種に指定した品種種子の安定供給を推進します。
- ○各地域に適した多収・高品質で耐病性が高い優良品種を選定するとともに、省力・低 コスト化に向けた栽培技術の実証・普及に取り組みます。
- ○新品種「にじのきらめき」の早期産地化や高品質米の生産拡大に取り組みます。
- ○本県の日本酒の原料となる酒米の生産者に対し機械等の整備を支援するとともに、本 県に合った新たな酒米品種を選定・普及し、酒米の生産拡大等を促進します。

	食糧花き水産課 農業技術課			
 具体的な施策・事業		工程表(年	度別事業計画	·)
共体的な肥泉・事業	R5	R6	R7	R8
○奨励品種の種子の安定供給				
	供給			
○優良品種の選定				
	選定			
○省力・低コスト化技術の実証・普及				
	実証・普及			
○「にじのきらめき」の早期産地化に向け				
た支援	支援			
○高品質米の生産拡大支援				
	支援			

○酒米の生産拡大等に必要な機械・施設整		l	l	
備への支援	支援			
○酒米品種の選定・普及		1		
	選定			普及

② 水田のフル活用の推進

- ○麦、大豆、そばへの転換や加工用米、飼料用米等の作付けを促進するため、市町村再生協議会が行う「水田収益力強化ビジョン」の策定や、生産者と実需者のマッチングなどを支援するとともに、生産拡大に向けた機械等の整備を支援します。
- ○市町村再生協議会が行う経営所得安定対策等への加入促進や農業団体が行う水田情報 を収集・活用する取り組みを支援します。
- ○水田を活用した飼料作物・飼料用米の生産を拡大するため、耕種農家と畜産農家との 耕畜連携を推進します。

# / A - 2 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4	T			
	食糧花き水産課			
	畜産課 			
具体的な施策・事業	工程表(年度別事業計画)			
兵体的な肥泉・事未	R5	R6	R7	R8
○水田収益力強化ビジョンの策定支援				
	策定・支援			
○生産者と実需者のマッチング支援			<u> </u>	
	支援			
○転作作物の生産拡大に向けた機械等の整				
備への支援	支援			
○経営所得安定対策等を推進する市町村再				
生協議会への支援	支援			
○水田情報を収集・活用する農業団体等へ				
の支援	支援			
○飼料作物等の生産拡大に向けた耕種農家				
と畜産農家の耕畜連携の推進	推進			

エ 花き

花き産地の振興を図るため、県オリジナル品種等の種苗供給や栽培技術の普及、実需者への利用促進に向けた取り組みを支援するとともに、有望品目等の安定生産技術の確立・普及に取り組みます。

また、県産花きの新たな需要拡大を図るため、需要にあった品目等の選定・導入や観光施設等での飾花などの用途に合った栽培技術等の普及に取り組みます。

《数值目標等》

成果指標	現 況 値 (R4)
ピラミッドアジサイ生産農家戸数	7戸



目標値
(R8)
12 戸

① オリジナル花き等の生産拡大に向けた支援

- ○「やまなし花き振興計画」を改定し、花きの生産振興を図ります。
- ○ピラミッドアジサイなどの県オリジナル品種等の種苗供給や栽培技術の確立・普及、 新品種のPR展示等を実施します。
- ○生産者団体が行う、県産花きの実需者への利用促進に向けた取り組みを支援します。
- ○有望品目等の栽培技術、安定生産技術の確立・普及に取り組みます。

	食糧花き水産課 農業技術課			
具体的な施策・事業	工程表(年度別事業計画)			
共体的な施泉・事業	R5	R6	R7	R8
○やまなし花き振興計画の改定・推進				
	改定	推進		
○県オリジナル品種等の種苗の生産・供給				
	生産・供給			
○県オリジナル品種の栽培技術の確立・普				
及	確立	普及		
○生産者団体が実施する利用促進に向けた				
取り組みへの支援	支援			
○有望品目等の安定生産技術の確立・普及			,	
		確立・普及		

② 高品質化や用途拡大に向けた技術の開発・普及

- ○コチョウラン栽培の生産条件の改善など高品質化、省力・低コスト化技術等の普及に取り組みます。
- ○県産花きの新たな需要拡大に向け、需要に合った品目等の選定・導入や観光施設等での 飾花などの用途に合った栽培技術等の普及に取り組みます。

	食糧花き水産課 農業技術課			
具体的な施策・事業	工程表(年度別事業計画)			
共体的な肥泉・事業	R5	R6	R7	R8
○花きの高品質化、省力・低コスト化技術等				
の開発・普及	開発・普及			
○需要に合った品目等の選定・導入				
	選定・導入			
○用途に合った栽培技術等の普及				
	普及			

才 畜産

甲州牛や甲州富士桜ポーク等の甲州統一ブランド食肉の生産基盤を強化するため、優れた 種畜等を安定的に供給するとともに、飼養技術向上への支援や利子補給、経営指導などによ る生産農家の経営支援を行います。

また、輸入飼料に依存しない経営を確立するため、低コスト化と飼料自給率向上に向けた 飼料作物の優良品種の選定・普及、食品残さ等を活用して製造された飼料であるエコフィー ドの利用促進、飼養管理技術の開発・普及を進めます。

さらに、飼料コストを低減するとともに、消費者の嗜好に合った食肉を生産するため、放牧など牧草主体で肥育した牛の赤身肉「グラスフェッドビーフ」の生産技術について実証・普及を行います。

加えて、毎日の飼養管理で定期的な休みを取ることが難しい畜産農家の労働環境を改善するために畜産へルパーを育成するとともに、畜産ヘルパー組織の強化を図ります。

《数值目標等》

成果指標	現 況 値 (R4)
甲州牛生産頭数(累計)	1,927頭 (R1~4)
グラスフェッドビーフ生産農家数	0戸



目標 値
(R8)
2,100頭
(R5∼8)
8戸

① 畜産農家の経営安定に向けた支援

- ○甲州牛や甲州富士桜ポーク等の甲州統一ブランド食肉の生産基盤を強化するため、優良な種畜等の供給、甲州牛増産のための採卵技術の開発・普及や飼育技術向上の支援、利子補給や経営指導などにおいて関係機関と一層の連携を図り、生産農家への支援を行います。
- ○家畜の改良増殖などの法定計画を策定し、目標達成に向けた施策を推進します。

	畜産課			
目体的大块体 事業	工程表(年度別事業計画)			
具体的な施策・事業	R5	R6	R7	R8
○優良種豚、種鶏、牛受精卵等の供給				
	供給			
○甲州牛増産に向けた効率的な受精卵採卵				
技術の開発・普及	開発・普及			
○飼育技術向上への支援				
	支援			
○肉用牛・肉豚の価格差補填と融資の利子				
補給等による経営支援	支援			
○畜産に関する法定計画の策定・推進				
	推進	策定	推進	

② 低コスト化・高付加価値化に向けた技術の開発・普及

- ○低コスト化と飼料自給率向上に向けた飼料作物の優良品種を選定し普及するとともに、 食品残さ等を活用して製造された飼料であるエコフィードの利用を促進します。
- ○牧草のオリジナル品種の栽培技術の普及を図るとともに、低コスト化や高付加価値化 につながる飼養管理技術の開発・普及を進めます。
- ○飼料コストを低減するとともに、高付加価値化につながる牧草主体で肥育した牛の赤 身肉「グラスフェットビーフ」の生産技術について実証・普及を行います。

	畜産課			
具体的な施策・事業	工程表 (年度別事業計画)			
共体的な肥泉・事業	R5	R6	R7	R8
○飼料作物の優良品種の選定・普及				
	選定・普及			
○エコフィード利用の促進				
	促進			

○牧草のオリジナル品種の栽培技術の普及			
	普及		
○低コスト・高付加価値化飼養管理技術の			
開発・普及	開発・普及		
○グラスフェッドビーフの生産技術の実			
証・普及	実証	普及	

③ 畜産ヘルパー組織の強化による畜産農家への支援

- ○全ての畜種に対応可能な畜産ヘルパーを育成し、定期的な休みを取ることが難しい畜 産農家の労働環境の改善を図ります。
- 畜産ヘルパーを募集・育成するためのヘルパー利用組合の取り組みを支援し、ヘルパー組織の強化を図ります。

目仕的な状体・重要	工程表(年度別事業計画)			i)
具体的な施策・事業	R5	R6	R7	R8
○畜産ヘルパーの育成				
	育成			
○畜産ヘルパー利用組合の取り組みへの支				
援	支援			

カ水産

ブランド魚の生産拡大のため、県ブランド魚「富士の介」の生産体制の強化を進めるとと もに、「富士の介」の養殖に新たに取り組む事業者の掘り起こしや技術習得等を支援します。 また、西湖に生息するクニマスの保全と地域資源としての活用を図るため、養殖技術の確 立・普及に向けた取り組みを進めます。

さらに、内水面漁業の振興を図るため、養殖業者や漁業協同組合に対して養殖・放流に必要な種苗を供給するとともに、養殖効率の向上に向けた飼育技術等を開発・普及します。

加えて、漁業協同組合等と連携し遊漁の活性化を図るため、水産資源の保全や漁業環境の改善に向けた啓発活動などに取り組みます。

《数值目標等》

成果指標	現 況 値
从 木 油 体	(R4)
「富士の介」の生産量	62t



E	標値
	(R8)
	80t

① ブランド魚の養殖技術の確立・普及

- ○「富士の介」の成長性・耐病性の向上や低コスト養殖技術の開発・普及を図るととも に、生産に必要な機械・施設の整備を支援することにより、生産体制を強化します。
- ○「富士の介」の養殖に新たに取り組む事業者の掘り起こしと生産拡大に向けた技術習 得等を支援します。
- ○新規参入希望者や規模拡大事業者に対して、関係機関との調整や事業計画の作成等を 支援します。
- ○西湖に生息するクニマスの保全を図るとともに、養殖技術の確立・普及に取り組みます。

	食糧花き水産課			
目体的大块体。重要	工程表(年度別事業計画)			
具体的な施策・事業	R5	R6	R7	R8
○「富士の介」の効率的な養殖技術の開				
発・普及	開発・普及			
○「富士の介」の生産に必要な機械・施設				
整備への支援	支援			
○「富士の介」の養殖に取り組む事業者の				
掘り起こしと技術習得等への支援	掘り起こし	支援		
○新規参入希望者等への支援				
	支援			
○事業開始に向けた事業計画の作成等への			1	
支援	支援			
○クニマスの保全と養殖技術の確立・普及				
	技術確立			普及

② 内水面漁業者の経営安定に向けた支援

- ○「やまなし水産振興計画」を改定し、内水面漁業の振興を図ります。
- ○成長が早いニジマスの優良系統の種苗を生産し、養殖業者に供給することにより、 飼料等の生産コストの低減を図ります。
- ○漁業協同組合に対して放流に必要なアユ等の種苗を供給するとともに、効率的な増 殖や放流方法を確立・普及します。
- ○漁業協同組合や観光業者等と連携して、水産資源の保全や漁場環境の改善に向けた 啓発活動などに取り組み、河川・湖沼における釣りなどの遊漁の活性化を図りま す。

	食糧花き水産課			
具体的な施策・事業		工程表(年	度別事業計画	·)
共体的な肥泉・事業	R5	R6	R7	R8
○やまなし水産振興計画の改定・推進				
	改定	推進		
○ニジマスの優良系統種苗の生産・供給				
	生産・供給			
○アユ等の種苗の生産・供給				
	生産・供給			
○効率的な増殖・放流方法の確立・普及				
	確立・普及			
○水産資源の保全、漁場環境の改善に向け				
た啓発活動の実施	実施			

キ 地域特産物

茶産地の維持・発展を図るため、生産力強化に向けた老朽化茶園の更新や茶園地の集積、 担い手の育成の取り組みなどを支援します。

また、茶製品の高付加価値化に向けたプレミアムティーの商品開発や、県産茶のブランド 価値の向上、有機栽培技術の実証・普及の取り組みなどを支援します。

さらに、新たな特産品目としてこれまで実証した品目や本県に合った薬用植物の生産拡大 等を支援します。

《数值目標等》

成果指標	現 況 値
成 木 指 综	(R4)
プレミアムティー開発数(累計)	2 商品



目標値 (R8) 4商品

① 茶の高品質・安定生産技術の普及

- ○生産力強化に向けた老朽化茶園の更新や茶園地の集積、生産者団体が行う担い手(オペレーター)の育成の取り組みなどを支援します。
- ○茶製品の高付加価値化に向けたプレミアムティーの商品開発や、県産茶のブランド価値の向上、有機栽培技術の実証・普及の取り組みなどを支援します。

	食糧花き水産課			
目体的心体学,重要	工程表 (年度別事業計画)			·)
具体的な施策・事業	R5	R6	R7	R8
○老朽化茶園の更新と茶園地の集積への支				
援	支援			
○担い手(オペレーター)の育成等への支				
援	支援			
○プレミアムティーの商品開発とブランド				
価値向上に向けた取り組みへの支援	支援			
○有機栽培技術の実証・普及				
	実証		普及	

② 新たな特産品目の生産拡大に向けた支援

- ○これまで実証した中山間地でも栽培が可能な品目や加工品として活用が可能な品目等 の産地化に向けて生産拡大を支援します。
- ○本県に適合した薬用植物の生産拡大を支援するとともに、生産者と医薬・健康食品関連会社などの実需者とのマッチングを支援します。

	果樹・6次産業振興課 食糧花き水産課			
具体的な施策・事業		工程表(年	度別事業計画	j)
具体的な肥泉・争業	R5	R6	R7	R8
○これまでに栽培実証した特産品目等の生				
産拡大支援	支援			
○薬用植物の生産拡大支援、生産者と実需				
者とのマッチング支援	支援			

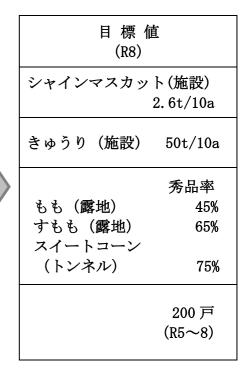
(2) 先進的技術の導入による生産性の向上

農産物の高い品質を維持しつつ生産性の向上を図るため、匠の技術を見える化するデータ 農業の技術を開発し、JA等と連携して適切にその技術を普及します。

また、省力化等による農業生産の効率化を図るため、スマート農業の導入支援や先進技術の実証・普及を行うとともに、スマート農業の活用に効果的な基盤整備を推進します。

《数值目標等》

成 果 指 標	現 況 値 (R4)
データ農業技術 による生産性向	シャインマスカット(施設) 1.3t/10a
上	きゅうり (施設) 16t/10a
データ農業導入 による品質の向 上	秀品率 もも(露地) 40% すもも(露地) 60% スイートコーン (トンネル) 70%
スマート農業技 術の導入支援数 (累計)	155 戸 (R2~4)



① データ農業による生産性の向上に向けた技術の開発・普及

○栽培環境のデータ測定や生育状況の画像解析により、土壌や生育の管理などの匠の技術を見える化するデータ農業の技術を開発し、JA等と連携して適切に技術を普及します。

	農業技術課			
目体的心坛等,事类	工程表(年度別事業計画)			
具体的な施策・事業	R5	R6	R7	R8
○施設シャインマスカット・きゅうりの生				
産性向上に向けた技術の開発・普及	栽培試験 データ分析		普及	
○センシング技術を活用した匠の技術を見 える化する技術の開発・普及				
<露地のシャインマスカット・なす>				
	データ解析 マニュアル化	普及		
<露地のもも・すもも、トンネル栽培のス				
イートコーン>	農家選定	データ収集		
	データ収集	解析		
			マニュアル化 普及	

② 地域の特性に応じたスマート農業技術の普及促進

- ○スマート農業を活用した新技術の実証・普及や、大学等が行っているスマート農業機 器の開発に対し、栽培技術面の支援を行います。
- ○コスト低減や生産性向上のため、ICT機器等の導入や情報通信環境の整備等を支援 します。
- ○スマート農業の活用に効果的な基盤整備を着実に推進します。

	農業技術課、畜産課 農村振興課、耕地課			
目状的补状体。重要		工程表(年	度別事業計画)
具体的な施策・事業	R5	R6	R7	R8
○スマート農業技術の実証・普及				
	実証・普及			
○スマート農業機器の開発に向けた支援				
	支援			
○スマート農業機器等の導入支援				
	支援			

○スマート農業の活用に効果的な基盤整備		 L	
の推進	 実施		

(3) 農畜水産物等の高付加価値化の推進

地球温暖化の抑制に貢献する4パーミル・イニシアチブや家畜を快適な環境で飼育するアニマルウェルフェアの取り組みを拡大するとともに、この取り組みにより生産された商品を「エシカル・プレミアム」として差別化し、農畜産物の高付加価値化を推進します。

また、捕獲したニホンジカの有効活用を図るため、やまなしジビエ認証制度の拡大、ジビエや副産物(皮など)の利活用を推進し、「やまなしジビエ」のPRや販路拡大などに取り組みます。

《数值目標等》

成果指標	現 況 値 (R4)
4パーミル・イニシアチブ取り組 み面積	4, 926ha
アニマルウェルフェアに取り組む 農家数	エフォート認証 9 戸 アチーブメント認証 7 戸
ニホンジカの処理頭数(累計)	2, 887 頭 (R1~4)



日 保 旭 (R8)
7, 300ha
エフォート認証
50 戸
アチーブメント認証
25 戸
5, 484 頭
(R5∼8)

① 4パーミル・イニシアチブの取り組みの拡大

- ○近年、地球温暖化等の影響による農作物への影響が懸念される中、地球温暖化の抑制 に貢献する4パーミル・イニシアチブの認証制度の取組面積の拡大を図るとともに、 この取り組みにより生産された農産物を「エシカル・プレミアム」として差別化し、 情報を発信します。
- ○全国のトップランナーとして、4パーミル・イニシアチブの取り組みを県外へ幅広く 普及していきます。

	農業技術課					
		販売・輸出支援課				
具体的な施策・事業	工程表(年度別事業計画)					
具体的な肥束・事業	R5	R6	R7	R8		
○4パーミル・イニシアチブの取組面積の						
拡大	実施					
○エシカル消費者層に向けた情報発信						
	実施					

○4パーミル・イニシアチブの県外への普			
及	全国協議会 の開催		
	全国サミットの開催		

② アニマルウェルフェアの取り組みの拡大

- ○家畜を快適な環境で飼育する取り組みを認証する本県独自のアニマルウェルフェア認 証制度の認証取得農場数を拡大します。
- ○様々な媒体を通じ、アニマルウェルフェアの取り組みを広く情報発信します。
- ○小学校の社会科見学など、アニマルウェルフェア認証農場での体験等の機会を提供することにより、消費者等の理解を促進します。

具体的な施策・事業	工程表(年度別事業計画)				
具件的な肥泉・事業	R5	R6	R7	R8	
○アニマルウェルフェアの認証取得農場の					
拡大	実施				
○アニマルウェルフェアの情報発信					
	実施				
○認証農場での体験等を通じた消費者への					
理解の促進	促進				

③ やまなしジビエ認証制度の推進

- ○捕獲したニホンジカの有効活用を図るため、やまなしジビエ認証施設の拡大とジビエ や副産物(皮など)の利活用を推進するとともに、処理頭数を増加させコスト低減に つなげるために処理・加工施設整備への支援を行います。
- ○「やまなしジビエ」のPRや販路拡大などに取り組みます。
- ○ICTを活用した捕獲から流通までの情報共有システムを普及します。

	畜産課					
		販売・輸出支援課				
目体的技术学,重要	工程表(年度別事業計画)					
具体的な施策・事業	R5	R6	R7	R8		
○やまなしジビエ認証施設の拡大						
	拡大					
○ジビエや副産物(皮など)の利活用の推						
進	推進					

○ジビエ処理・加工施設整	備への支援			
		支援		
○「やまなしジビエ」のPi	Rや販路拡大			
		推進		
○ⅠCTを活用した捕獲が	いら流通までの情 ▮			
報共有システムの普及		普及		

(4) 安全・安心で持続可能な農業の推進

農業における環境負荷低減に向け、有機農業や環境保全型農業の取り組みを支援するとともに、生産コスト削減にも資する化学肥料低減技術の普及や、家畜ふん尿堆肥及び下水汚泥などの資源の有効活用を推進します。

また、輸入原料により生産した配合飼料の使用量を減らすため、耕畜連携による飼料用米等の活用や水産分野における低魚粉飼料の活用を推進するとともに、生産性向上に向けた I C T機器の導入を支援します。

さらに、地球温暖化等による気候変動に対応した農作物の安定生産技術の開発・普及とと もに、果樹品種等の開発・選定に取り組みます。

加えて、畜産農家における飼養衛生管理基準の遵守を徹底するとともに、豚熱や高病原性 鳥インフルエンザなど重大な家畜伝染病発生時に迅速かつ的確に対応できる防疫体制を構築 します。

併せて、病害虫による被害を低減するため、発生予察情報に基づく効率的な病害虫防除指導や消費者に安全で安心して消費してもらえる農産物を提供するため、農薬の適正使用の徹底を図ります。

また、GAP(農業生産工程管理)やHACCP(危害分析重要管理点)の認証取得の推進や農作業事故の未然防止を強化します。

さらに、高品質・安定生産に向けた栽培技術などを農家へ普及するとともに、新たな品種による産地づくり等を効率的かつ効果的に推進するため、地域普及センターとJA営農指導員等との連携を強化します。

《数值目標等》

成果指標	現 況 値 (R4)
有機農業の取り組み面積	247ha
化学肥料由来の窒素使用量	5. 2kg/10a
飼料用米の活用量	110t
低魚粉飼料の導入業者数	3 業者
家畜伝染病監視のためのモニタリング検査数(年間)	113 件
特定家畜伝染病の防疫演習 (年間)	2 回
飼養衛生管理基準の遵守のための 立ち入り検査・指導(年間)	2 回



① 環境負荷低減に向けた取り組みの推進

- ○有機農業の生産技術の実証ほを設置し技術の普及を図るとともに、有機農産物の需要 拡大に向けたセミナーを開催します。
- ○環境保全型農業技術実証ほの設置や肥料・農薬のモニタリング等を実施するとともに 環境保全型農業直接支払制度により、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者 団体を支援します。
- ○高品質な堆肥生産に向けた技術指導やペレット化堆肥生産の実証・普及、耕畜連携体制を構築し、家畜排泄物の有効活用を推進します。
- ○農業生産現場から排出される農業用廃プラスチックの適正処理を推進します。
- ○省エネルギー技術を普及するとともに、P2Gシステムで製造された水素や再生可能 エネルギー等の農業利用に向け検討します。

	農業技術課				
	果樹・6次産業振興課				
		畜	産課		
目体的な拡筆、東光		工程表(年	度別事業計画	j)	
具体的な施策・事業	R5	R6	R7	R8	
○有機農業の生産技術の実証・普及					
	実証・普及				
○有機農産物の需要拡大に向けたセミナー					
の開催	実施				
○環境保全型農業技術実証ほの設置					
	実施				

○肥料・農薬モニタリング調査の実施		
	実施	
○環境保全型農業直接支払制度による支援		
	支援	
○畜産農家に対する高品質堆肥生産技術へ		
の支援	支援	
○ペレット化堆肥生産の実証・普及		
	実証 普及	
○耕畜連携体制の構築		
	構築	_
○農業用廃プラスチックの適正処理の推進		
	推進	
○省エネルギー技術の普及		
	普及	
○P2Gシステムで製造された水素や再生		
可能エネルギー等の農業利用の検討	検討	

② 肥料・飼料等の高騰対策の推進

(肥料)

- ○化学肥料の価格高騰に対し、化学肥料使用量の低減技術を普及することにより生産コスト削減を図ります。
- ○肥料の原料として下水汚泥を活用するとともに、安定供給体制の構築について検討を 進めます。
- 〇ペレット化堆肥の実証・普及や散布機械等の導入を支援し、化学肥料使用量の低減に 向けた堆肥の活用を推進します。

(畜産飼料)

- ○自給飼料の生産拡大と耕畜連携により県内で生産された飼料用米等の活用を推進し、 輸入飼料に依存しない経営の確立を支援します。
- 耕種農家と畜産農家の飼料作物の需給についてマッチングを行うことにより、耕畜連携を推進します。
- ○飼料生産の効率化に向けた I o T技術の導入を支援します。
- I C T機器の導入を支援することにより、畜産におけるコスト低減や生産性の向上を 図ります。

(水産飼料)

○飼料の低コスト化に向け、水産分野において効果的な給餌方法の検討や魚粉を削減し た飼料の普及を図ります。

	農業技術課			
	食糧花き水産課			
		畜産	課	
目体的技术等。事类		工程表(年	度別事業計画	ĵ)
具体的な施策・事業	R5	R6	R7	R8
○化学肥料使用量の低減技術の普及				
	普及			
○下水汚泥の肥料利用の検討・活用促進				
	特性調査 実証			
		活用促進		
○ペレット化堆肥生産の実証・普及				
	実証		普及	
○自給飼料の生産拡大と飼料用米の活用推進				
	実施			
○耕畜連携に向けた生産農家と畜産農家のマ		Į.		
ッチング支援	支援			
○IoT技術を活用した飼料生産の効率化へ				
の支援	支援			

ĺ	○コスト削減と生産性向上のためのICT機			>
	器の導入支援	支援		
	○水産分野における給餌方法の検討など、飼			>
	料の低コスト化技術の普及	普及		

③ 異常気象に対応した農業の推進

- ○地球温暖化等による気候変動に対応した農作物の安定生産技術の開発・普及とともに 果樹品種等の開発・選定に取り組みます。
- ○気象災害に対する事前・事後指導の徹底を図ります。
- ○病害の発生防止と降雹被害の軽減に有効なぶどうの雨除け施設等の整備を支援します。
- ○異常気象による家畜や飼料作物の生産性低下に対応する飼養管理技術等の開発・普及 に取り組みます。
- ○県農業共済組合や関係団体と連携して、農業保険制度(収入保険・農業共済)をPR し、加入を促進することにより、気象災害などのリスクに備えて農業経営の安定化を 図ります。

凶りより。					
	農業技術課				
	農政総務課				
		果樹・6次	産業振興課		
		畜產	 全課		
		農村挑	長興課		
具体的な施策・事業		工程表(年)	度別事業計画)	
共体的な肥泉・事業	R5	R6	R7	R8	
○果樹等の安定生産技術の開発・普及					
	開発・普及				
○気候変動に対応した果樹品種等の開発・選					
定	開発・選定				
○気象災害に対する事前・事後指導の徹底					
	実施				
○気候変動等に対応した施設導入等への支援					
	支援				
○異常気象に対応した飼養管理技術等の開					
発・普及	開発・普及				
○農業保険への加入促進のためのPR					
	実施				

④ 家畜等の疾病対策と防疫体制の強化

- 畜産農家における飼養衛生管理基準の遵守を徹底するとともに、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の重大な家畜伝染病発生時に迅速かつ的確に対応できる防疫体制を構築します。
- ○家畜伝染病の発生予防や早期発見によるまん延防止のため、高病原性鳥インフルエン ザのモニタリング検査や豚熱のワクチン接種を実施します。
- ○不明疾病の解明や早期診断、牛海綿状脳症 (BSE) の監視のための死亡牛検査を行うとともに、疾病予防のためのワクチン接種に対して支援します。

	畜産課			
日体的人长体 事类	工程表(年度別事業計画)			
の構築 ○高病原性鳥インフルエンザ等発生予察のた めのモニタリング検査の実施	R5	R6	R7	R8
○飼養衛生管理基準の遵守の徹底・指導				
	実施			
○特定家畜伝染病の防疫演習による初動体制				
	構築			
○高病原性鳥インフルエンザ等発生予察のた				
めのモニタリング検査の実施	実施			
○豚熱のワクチン接種の実施				
	実施			
○家畜の病性鑑定と死亡牛BSE検査の実施				
	実施			
○畜産農家のワクチン接種に対する支援				
	支援			

⑤ 安全・安心な農畜産物の生産拡大に向けた支援

【農薬等の適正使用の徹底】

- ○病害虫発生予察情報等に基づく効率的・効果的な病害虫防除を指導します。
- J A等と連携し、農薬の適正使用の徹底を図るとともに、農薬の飛散防止対策等の普及・指導を行い、消費者に安全で安心して消費してもらえる農産物を提供します。
- ○飼料や動物用医薬品の適正な使用を指導し、安全・安心な畜産物の生産を推進します。

	農業技術課 畜産課			
目体的技术等。重张		工程表(年	度別事業計画	()
具体的な施策・事業	R5	R6	R7	R8
○病害虫発生予察情報等に基づく効率的・効				
果的な病害虫防除指導	実施			
○農薬の適正使用と飛散防止対策等の普及・				
指導	実施			
○飼料や動物用医薬品の適正使用の指導				
	実施			

【やまなしGAP等の認証取得の推進】

- ○やまなしGAPや国際水準GAP等の認証取得を支援し、安心・安全な農産物の供給 や農作業の安全確保等を図ります。
- ○畜産農場における畜産GAPやHACCPの認証取得を推進するとともに、アニマルウェルフェアの取り組みを支援します。

	農業技術課 畜産課			
具体的な施策・事業	工程表(年度別事業計画)			
兵体がな肥泉・事未	R5	R6	R7	R8
○やまなしGAPの導入支援				
	導入支援 ・認証			
○国際水準GAPの認証取得支援				
	支援			
○畜産GAPやHACCP認証取得の推進				
	推進			
○アニマルウェルフェアの取り組みへの支援				
	支援			

【農作業事故防止対策の推進】

- ○農家等に対する農作業時の事故防止の啓発活動に加え、死亡事故の発生が多い高齢者 を中心に、事故防止対策研修会を開催するなど対策を強化します。
- ○労働環境の改善などを含むGAPの認証取得を推進します。

	農業技術課			
目体的心坛等,重要		工程表(年	度別事業計画	j)
具体的な施策・事業	R5	R6	R7	R8
○啓発活動の実施と農作業安全研修会の開催				
	実施			
○やまなしGAP等の導入支援				
	支援			

⑥ 普及指導体制の更なる強化

- ○地域普及センターや試験研究機関とJA営農指導員との連携を強化し、高品質・安定 生産に向けた栽培技術や病害虫防除情報などを農家へ普及するとともに、新たな品種 による産地づくり等を効率的かつ効果的に推進します。
- ○生産現場の課題やニーズを的確に把握し、課題の解決に向けた試験研究機関等における取り組みを推進します。

	農業技術課			
目体的心体等。事类	工程表(年度別事業計画)			
具体的な施策・事業	R5	R6	R7	R8
○各種情報の共有、JAと連携した研修会等				
の開催	実施			
○JAと連携した生産技術や防除情報等の提				
供	実施			
○生産現場の課題やニーズに応じた試験研究				
の実施	実施			

(5) 品質管理の徹底と効率的な流通体制の構築

果樹産地における品質管理の徹底と効率的な流通体制を構築するため、集出荷施設の再編整備、低温貯蔵施設などの施設整備等を支援します。

また、野菜産地の競争力強化のための生産施設・共同利用施設の整備を支援するとともに、 県ブランド魚「富士の介」の生産・出荷体制の強化を支援します。

さらに、果実の出荷規格の統一と品質管理を徹底した出荷・輸送体制の構築などを支援するとともに、食肉についても新たな海外需要を取り込むため、輸出拡大に向けた流通体制を構築します。

加えて、県、市町村、ふるさと納税サイト運営企業などとともに県産果実のふるさと納税 返礼品のクオリティの確保に取り組みます。

《数值目標等》

成果指標	現 況 値 (R4)
果樹の共同選果施設 再編整備地区 (累計)	1 地区 (R1~4)



目 標 値 (R8)
2 地区 (R5~8)

① 農畜水産物の出荷体制の整備

(果樹)

- ○集出荷施設の再編整備や低温貯蔵施設などの共同利用施設等の整備を支援することにより、果樹産地における品質管理の向上と効率的な流通体制の構築を図ります。 (野菜)
- ○規模拡大に向けた生産施設や共同出荷施設等の整備を支援することにより、野菜産 地を維持・発展を図ります。

(水産)

○「富士の介」の生産・出荷体制の強化に向け、必要な機械・施設の整備を支援します。

, ,					
	果樹・6次産業振興課 食糧花き水産課				
目体的力拉笙、東光		工程表(年	度別事業計画	ĵ)	
具体的な施策・事業	R5	R6	R7	R8	
○果樹の共同利用施設等の整備への支援					
	支援				
○野菜の生産施設・共同利用施設等の整備					
への支援	支援				
○「富士の介」の生産・出荷に必要な機					
械・施設整備への支援	支援				

② 果実の品質管理を徹底した出荷・輸送体制の構築

○ JAと連携して出荷規格の統一を図るとともに、品質管理の徹底に向けた出荷・輸送 体制の構築を支援します。

	販売・輸出支援課			
具体的な施策・事業	工程表(年度別事業計画)			
共体的な肥泉・事業	R5	R6	R7	R8
○JAと連携した統一出荷規格の検討・実				
施	検討	検討・実施		
○品質管理の徹底に向けた輸送体制の構築				
支援	支援			

③ 食肉の輸出拡大に向けた流通体制の整備

○国内市場が縮小する中、新たな海外需要を取り込むため、食肉の輸出拡大に向けた流 通体制づくりを進めます。

	畜産課			
目体的力拉竿,重要		工程表	(年度別事業計	十画)
具体的な施策・事業	R5	R6	R7	R8
○食肉の輸出拡大に向けた流通体制づくり				
	調査・検討	体制整備		

④ ふるさと納税返礼品のクオリティの確保

○県、市町村、ふるさと納税サイト運営事業などで構成する協議会を設置し、納税者に 高品質な県産果実を確実に届ける方策を検討・実施します。

	販売・輸出支援課				
目体的な物質・事業		工程表	工程表(年度別事業計画)		
具体的な施策・事業	R5	R6	R7	R8	
○関係者で構成する協議会の設置及びふる					
さと納税返礼品のクオリティを確保する		±±			
ための方策の検討・実施	設置・検討	実施			

(6) 販路拡大と6次産業化の推進

農畜水産物の販路を拡大するため、生産者と実需者等のマッチングを支援するとともに、 「富士の介」や「やまなしジビエ」等の本県オリジナルブランドの販路開拓を図ります。

また、農業の6次産業化を推進するため「やまなし農山村発イノベーションサポートセンター」を設置し、プランナー派遣による加工品開発等の支援やインターンシップ研修を実施するとともに、地域食品産業連携プロジェクト(LFP)推進事業を活用し、規格外農産物の有効活用や高付加価値化を図るため、産地と異業種の多様な事業者が連携したプラットホームが取り組む加工品開発や販路開拓を支援します。

さらに、県産農畜水産物等の消費拡大を図るため、関係団体と協働し、各種イベントなどでの利用促進に向けたPR活動や、直売所出荷者等への栽培技術指導に取り組みます。

加えて、加工施設等の整備に必要な総合化事業計画の策定等を支援するとともに、農産物 直売所等へのICT技術等を活用した設備や機器の導入を支援します。

併せて、学校給食における地産地消を促進するため、県産農畜水産物の情報を提供すると ともに、生産者等とのマッチングを支援します。

《数値目標等》

成果指標	現 況 値
サポートセンターの支援により商品 の販売に至った事業者数 (累計)	14 事業者 (R1~4)
LFP推進事業により利活用した規 格外農産物の商品開発数(累計)	0 品目



目標値
16 事業者 (R5~8)
3 品目 (R5~8)

① 農畜水産物等の販路拡大

- ○生産者団体や関係機関などと連携し、展示会や個別対応により生産者と実需者等のマッチングを支援します。
- ○「富士の介」や「やまなしジビエ」など本県オリジナルブランドの販路拡大を支援します。

	販売・輸出支援課			
		食糧花き		
	畜産課			
具体的な施策・事業	工程表(年度別事業計画)			j)
共体的な肥泉・事未	R5	R6	R7	R8
○生産者と実需者等のマッチング支援				
	支援			
○本県オリジナルブランド農畜水産物等の				
販路拡大への支援	支援			

② 農業の6次産業化の推進

- ○「やまなし農山村発イノベーションサポートセンター」を設置し、プランナー派遣に よる農産物の素材を生かした冷凍やドライフルーツ、付加価値の高い商品の開発や販 路拡大等を支援します。
- ○また、加工品製造業者や販売店でのインターンシップ研修により、新たな6次産業化 に取り組む事業者の技術習得を支援します。
- ○開発した加工品の生産拡大に必要な施設や機材の整備等を支援します。

	果樹・6次産業振興課			
目体的力拉笙,重要	工程表(年度別事業計画)			
具体的な施策・事業	R5	R6	R7	R8
○イノベーションサポートセンターの設				
置、プランナーによる支援	支援			
○インターンシップ研修の実施				
	実施			
○加工品の生産拡大に向けた施設整備等へ	`			
の支援	支援			

③ 規格外農産物を活用した新商品の開発支援

○規格外農産物の有効活用に向けた実態調査を実施するとともに、地域食品産業連携プロジェクト(LFP)推進事業を活用して、産地と異業種の多様な事業者が連携して取り組む加工品開発や販路開拓を支援します。

	果樹・6 次産業振興課			
具体的な施策・事業	工程表(年度別事業計画)			
兵体的な爬泉・事未	R5	R6	R7	R8
○規格外農産物の実態調査				
	実施			
○規格外農産物の利活用に向けたプラット				
ホームの設置と新商品開発等への支援	設置	支援		

④ 地域の販売集客拠点での販売対策等への支援

- ○各種イベントなどで直売所マップを配布する等の利用促進に向けたPR活動に県内外で取り組むとともに、農産物直売所等への集客促進に向けた情報発信を行い、地域の 農畜水産物等の消費拡大を図ります。
- ○農産物直売所への出荷者に対する栽培技術指導や新品目導入への支援を行い、農産物 直売所における品揃えの確保を促進します。

	· =			
	販売・輸出支援課 農業技術課			
	果樹・6次産業振興課			
		畜産		
具体的な施策・事業	工程表 (年度別事業計画)			î)
兵体的な地界・事未	R5	R6	R7	R8
○各種イベント等での県産農畜水産物の利				
用促進に向けたPR活動の実施	実施			
○農産物直売所の集客促進に向けた情報発				
信	実施			
○農産物直売所出荷者等に対する栽培技術				
指導・新品目導入への支援	支援			

⑤ 農産物直売所等の施設整備への支援

- ○農産物直売所や農産物加工施設等への I C T 技術等を活用した設備や機器の導入を支援します。
- ○規模の大きな加工施設等の整備事業に必要となる、6次産業化・地産地消法に基づく 総合化事業計画の策定等を支援します。

	果樹・6次産業振興課 農村振興課			
具体的な施策・事業	工程表(年度別事業計画)			·)
共体的な地界・事業	R5	R6	R7	R8
○農産物直売所等へのICT技術等を活用				
した設備・機器の導入支援	支援			
○6次産業化・地産地消法に基づく総合化				
事業計画策定への支援	支援			

⑥ 学校給食における地産地消の促進

- ○教育委員会と協働し、学校へ県産農畜水産物の出荷量・出荷時期等の情報提供やモデル校への食材提供に向けた助言や利用促進を行うとともに、学校と生産者等とのマッチングを支援します。
- ○学校給食用牛乳供給推進会議を開催して関係者間の情報共有を図るとともに、学校給 食展示会において県産畜産物のPR活動を行います。

		<u> </u>		
	販売・輸出支援課 畜産課			
		宙 性	-	
具体的な施策・事業		工程表(年度別事業計画)		
共体的な肥泉・事未	R5	R6	R7	R8
○月卒典玄√卒牀○桂却担供				
○県産農畜水産物の情報提供				
	実施			
○モデル校への助言・利用促進				
	実施			
○学校と生産者等のマッチング支援				
	支援			
○牛乳等の利用促進に向けた関係者間の情				
報共有と県産畜産物のPR活動	実施			

(7)輸出の更なる拡大

ぶどう、もも等の輸出先国拡大のため、検疫条件が未設定の中国、ベトナム等への輸出解 禁に向け、引き続き国等へ要望活動を実施します。

また、米・牛肉・魚など県産農畜水産物の輸出品目の拡大に向けて、アジア地域等を中心 に市場調査を行うとともに、果実の輸出で構築した「やまなし」のブランド力を生かし、新 たな販路を開拓します。

さらに、JA等が取り組む高品質な県産果実を徹底した品質管理により海外へ供給する体 制づくりへの支援や県産食肉等の輸出促進に向けた体制づくりを行います。

《数值目標等》

成果指標	現 況 値 (R4)	
県産果実の輸出額	20.7億円	5



月 標 値 (R8)
35 億円

① 新たな輸出先国の開拓

- ○ぶどう、もも等の輸出先国の拡大のため、検疫条件が未設定の中国やベトナム等への 輸出解禁に向け引き続き国等へ要望活動を実施します。
- ○米・牛肉・魚など県産農畜水産物の輸出品目の拡大に向けて、アジア地域等を中心に 市場調査を行うとともに、中長期的な戦略を策定し、果実の輸出で構築した「やまな し」のブランド力を生かし、輸出先国を開拓します。

	販売・輸出支援課			
	畜産課			
具体的な施策・事業		工程表(年	度別事業計画	j)
共体的な肥泉・事業	R5	R6	R7	R8
○中国等との検疫条件の早期設定に向けた				
国等への要望活動の実施	実施			
○輸出品目拡大に向けた市場調査と中長期				
的な戦略の策定	調査・策定	実施		

② 輸出促進に向けた新たな体制づくり

- ○高品質な県産果実を、徹底した品質管理により海外へ供給する体制づくりを支援します。
- ○と畜処理などの流通体制づくりを推進し、県産食肉の輸出の拡大を図ります。

	販売・輸出支援課 畜産課			
具体的な施策・事業	工程表(年度別事業計画)			·)
共体的な肥泉・事業	R5	R6	R7	R8
○品質管理を徹底した流通体制づくりへの				
支援	検討	支援		
○食肉の輸出拡大に向けた流通体制づくり				
	調査・検討	体制整備		

2 戦略的ブランドプロモーションの展開

【取り組みの方向】

- ○農畜水産物の販路を拡大するため、生産・流通・販売の一連のプロセスを三位一体で高度化することに加え、デジタルとリアルを組み合わせた効果的なプロモーションを国内外で展開します。
- ○「おいしい未来へ やまなし」をキャッチフレーズに高品質な農畜水産物等のほか、「匠の 技」などをストーリーで情報発信し、ブランド価値の向上を図ります。
- ○「富士の介」や「やまなしジビエ」、伝統野菜等の価値を高め需要を拡大するため、上質な料理を提供する飲食店等とマッチングすることによりブランド力を強化します。

【主な施策】

(1) 効果的なプロモーションの推進

農畜水産物の輸出を拡大するため、生産・流通・販売の一連のプロセスを三位一体で高度 化することに加え、デジタルとリアルを組み合わせた効果的なプロモーションを国内外で展 開していきます。

また、市場情報を収集し産地へフィードバックするとともに、国内における県産農畜水産物の販売促進を図るため、卸売業者や小売業者、実需者等へのプロモーション活動を展開します。

《数值目標等》

成果指標	現 況 値 (R4)		
【再掲】県産果実の輸出額	20.7億円		
県産農畜水産ブランド関連サイト・動画 のアクセス・再生数(累計)	100,946件 (R3~4)		



	目 標 値 (R8)		
>	35 億円		
	800,000 件		
	(R5∼8)		

① アジア地域を中心としたプロモーション活動の実施

○デジタルとリアルを組み合わせた効果的なプロモーションを、アジア地域を中心に 展開することにより、農畜水産物の輸出の拡大を図ります。

次/// J J C C (C G) () () () () () () () () ()						
	販売・輸出支援課					
具体的な施策・事業	工程表(年度別事業計画)					
共体的な地界・事業	R5	R6	R7	R8		
○SNS等を活用したデジタルプロモーシ						
ョンの実施	実施					
○小売店舗等でのリアルプロモーションの						
実施	実施					

② 国内へのプロモーション活動の実施

- ○生産者団体と協働して、適時に市場情報を収集し産地へフィードバックするとともに 卸売業者や小売業者等へのプロモーション活動を実施します。
- ○農畜水産物等の販売促進に向け、デジタルとリアルを組み合わせた効果的なプロモーションを展開します。
- ○生産者団体等と連携し、実需者へのPR活動を強化するとともに、生産者団体等が行う販売促進活動を支援し、農畜水産物等の販路を開拓します。

	販売・輸出支援課			
目体的力标等,重要	工程表(年度別事業計画)			
具体的な施策・事業	R5	R6	R7	R8
○国内主要市場における情報収集と産地へ				
のフィードバック	情報収集 提供			
○県産農畜水産物の販売促進に向けた効果				
的なプロモーションの実施	実施			
○生産者団体等と連携した実需者へのトッ				
プセールスの実施	実施			

		l	I	<u> </u>
○生産者団体等による販売促進活動への支				
援	支援			

(2) 「やまなし」ブランドの確立

「おいしい未来へ やまなし」をキャッチフレーズに、県産農畜水産物等の品質の高さに加え、「匠の技」などをストーリーで情報発信し、ブランド価値の向上を図ります。

また、「やまなし」ブランドの牽引役となるスーパープレミアムブランドの育成などに取り組むとともに、4パーミル・イニシアチブやアニマルウェルフェアの取り組み等によって新たな付加価値を創出し、国内外に情報発信することにより、ブランド力を強化します。

さらに、上質な料理を提供する飲食店等に対し、「富士の介」や「やまなしジビエ」、伝統野菜、特色のある農畜水産物の魅力を訴求しながら生産者とマッチングすることにより、 販路拡大とブランド価値の向上を図ります。

《数值目標等》

成果指標	現 況 値 (R4)
【再掲】県産農畜水産ブランド関連サイト・動画のアクセス・再生数(累計)	100, 946 件 (R3~4)



口 凉 但 (R8)
800, 000 件 (R5~8)

① 県産農畜水産物等のブランド力強化の推進

- ○「おいしい未来へ やまなし」をキャッチフレーズに、高品質な農畜水産物等のほか、 4パーミル・イニシアチブの取り組みや「匠の技」、「生産者のこだわり」などをストーリーとして、県独自のオウンドメディア等により情報発信し、ブランド価値の向上を図ります。
- ○牽引役となるスーパープレミアムブランドの育成支援を通じ、「やまなし」ブランド の価値の向上を図ります。
- ○4パーミル・イニシアチブやアニマルウェルフェアの取り組み等により新たな付加価値を創出し、「やまなし」ブランドの強化を図ります。

	販売・輸出支援課				
	果樹・6 次産業振興課				
	畜産課、食糧花き水産課				
具体的な施策・事業	工程表(年度別事業計画)				
	R5	R6	R7	R8	
○「おいしい未来へ やまなし」によるブラ					
ンド価値の向上	実施				

○スーパープレミアムブランドの育成支援		l	<u> </u>	
	支援			
○4パーミル・イニシアチブ、アニマルウ				
ェルフェアの情報発信	実施			

② 美酒・美食を通じたブランド力強化の推進

- ○飲食店や宿泊施設などに対するプロモーションを実施し、「富士の介」や「やまなし ジビエ」、伝統野菜、特色のある農畜水産物の需要の拡大を図ります。
- ○上質な料理を提供する飲食店等と生産者とのマッチングを支援することにより、販路 の拡大とブランド力を強化します。

	販売・輸出支援課 畜産課、食糧花き水産課				
目体的技术学,事类	工程表(年度別事業計画)				
具体的な施策・事業	R5	R6	R7	R8	
○「富士の介」、「やまなしジビエ」等の					
プロモーションの実施	実施				
○飲食店等と生産者のマッチング支援					
	支援				

Ⅱ 生産基盤の更なる強化

3 明日の農業・農村を担う人財づくり

【取り組みの方向】

- ○本県の農業や農村地域の維持・発展に欠かすことのできない財産(人財)となる、新規就農者や農家子弟、農業へ参入する企業などの多様な担い手を積極的に確保・育成します。
- ○新規就農者等の確保・育成を進めるため、就農の準備段階から就農後の定着・経営発展まで の手厚い支援を行います。
- ○また、企業の農業参入を促進するため、農地の確保や営農計画の作成等を含めたきめ細かな 支援を行います。
- ○新規就農者の育成に向けた効果的な研修を実施するとともに、新規就農者や親元就農した農家子弟に対して、経営に必要な資金の助成及び農業機械の導入等に係る費用を支援します。
- ○地域農業の中核となる担い手を育成するため、セミナーの開催や経営の専門家の派遣等を通 じて意欲的な農業者等の経営発展を支援します。
- ○女性リーダーの育成や地域農業を支える農業者グループなどに対し支援するとともに、多様 な労働力や担い手を確保するため、農福連携を推進します。

【主な施策】

(1) 新規就農者の確保・定着

本県への就農を促進するため、本県農業の魅力発信や就農支援センターと連携した就農相談を実施するとともに、就農希望者に対し農業体験の機会を提供することで長期研修に向け段階に応じた支援を行うなど、就農支援サポート体制を強化します。特に担い手不足が深刻な畜産への新規就農者の確保に向け、本県畜産の魅力を積極的に情報発信します。

また、企業の農業参入を促進するため、相談対応やセミナーの開催、農地の確保や営農計画の作成等を支援します。

さらに、新規就農者の就農定着に向け、アグリマスターの下での技術習得研修や経営に必要な資金の助成、機械・施設整備などへの支援を充実していきます。

これらを組み合わせ、就農の準備段階から就農後の定着・経営発展までの切れ目のない経営・技術支援と、基盤整備による生産条件の良い農地、住宅、営農に必要な施設・設備等の情報をパッケージで提供する新たな農業継承システムを構築します。

加えて、小学生や都市住民等の農業への理解を深めるため、農業体験の機会を提供するなど、広く就農希望者を増やす取り組みを推進します。

《数值目標等》

成果指標	現 況 値 (R1~4)
新規就農者数(累計)	1,273人
うち畜産の新規就農者数(累計)	52 人
企業の農業参入数(累計)	41 社



目 標 値 (R5~8)
1,400人
52 人
50 社

① 就農支援サポート体制強化の実施

- ○オンラインによる本県農業の魅力発信や農業の現場での交流イベントを通じ、本県への就農を促進します。また就農希望者に農業体験の機会を提供することで長期研修に向け段階に応じた支援を行います。
- ○県就農支援センターと連携し、オンライン等による就農相談や就農相談会を開催する とともに、自営就農希望者に対し、農地、研修先、各種支援資金、中古農機等の情報 をワンストップで提供します。また、雇用就農希望者に対しては就農相談や雇用就農 の優良事例の紹介を行うほか、農業法人等からの求人情報を提供します。
- ○企業の農業参入を促進するため、企業からの相談対応や企業参入セミナーにより先進 的な農業法人の事例を紹介するとともに、参入希望企業への参入候補地の紹介や営農 計画の作成等を支援します。
- ○地域農業の維持に必要な担い手を確保するため、県農業振興公社と連携して概ね50 歳以上のシニアを対象とした栽培技術研修を実施します。
- 畜産就農希望者に対し就農に必要な情報を提供するとともに、アニマルウェルフェア 等の先駆的な取り組みなどを広く紹介し、本県畜産の魅力を発信します。
- ○離農を予定している畜産農家と就農希望者とのマッチングを支援します。
- ○農林大学校と県立農業系高等学校の教員や学生の交流などを通じ就農意欲の向上を図ります。

	担い手・農地対策課 農業技術課、畜産課			
具体的な施策・事業	工程表(年度別事業計画)			
共体的な肥泉・事未	R5	R6	R7	R8
○本県農業の魅力発信や交流イベントの開				
催、農業体験の実施	実施			
○自営就農希望者に対する就農相談や支援				
制度等の情報提供	実施			
○雇用就農希望者に対する就農相談や農業				
法人からの求人紹介	実施			

○企業からの相談対応や企業参入セミナー			>
の実施	実施		
○参入希望企業に対する農地の確保や営農			
計画作成等への支援	支援		
○シニア世代への栽培技術研修の実施			
	実施		
○畜産就農希望者に向けた情報発信と畜産			
農家とのマッチング支援	支援		
○農林大学校と農業系高校の交流などの実			
施	宝施		

② 就農定着に向けた支援の充実

- ○新規就農者を育成するため、アグリマスターの下での技術習得と経営管理等の講義を 組み合わせた研修を実施します。
- ○新規就農者育成総合対策を活用して、就農前の研修期間中と就農直後の経営に必要な 資金を助成し、就農意欲の喚起と新規就農者の定着を図るとともに、経営発展に必要 な機械や施設整備を支援します。
- ○新規就農者交流会を開催し、新規就農者のネットワークづくりを支援することにより 就農定着を促進します。
- ○将来的な経営継承・規模拡大に向けた取り組みや、農業機械・施設の導入等に係る費用等を支援することにより、農家子弟の親元就農を促進します。
- ○新規就農者が営農に必要な農業機械・施設の整備等を支援します。
- ○市町村や関係機関と連携し、就農準備段階から就農後の定着・経営発展までの切れ目のない経営・技術支援と、基盤整備による生産条件の良い農地、住宅、営農に必要な施設・設備等の情報をパッケージで提供する新たな農業継承システムを構築します。
- ○農林大学校において、雇用就農希望者の栽培技術等に関する知識を習得する職業訓練 を実施します。

	担い手・農地対策課 農業技術課			
目体的补偿等。事类	工程表(年度別事業計画)			
具体的な施策・事業	R5	R6	R7	R8
○アグリマスターの下での技術習得及び経営				
管理等研修の実施	実施			
○研修中や経営初期に必要な資金の助成、就				
農後に必要な機械・施設整備への支援	支援			

○紅田沙典老のみ、1日、カベノル・の士極		l	L	
○新規就農者のネットワークづくりへの支援		ı		
	支援			
○親元就農促進に必要な経営継承・規模拡大				
に向けた取り組みや機械整備等への支援	支援			
○新規就農者が必要とする機械整備等への支				
援	支援			
○新たな農業継承システムの構築・支援				
	調査·検討	構築·支援	支援	
○農林大学校における職業訓練の実施				
	実施			

③ 就農希望者の増加に向けた普及啓発の推進

- ○小学生等を対象に農業に触れ合う機会を提供し、農業や食への理解を深める取り組み を推進します。
- ○高校生を対象とした農林大学校での農業体験研修を実施し、職業としての農業に対す る意識醸成を図ります。
- ○就農希望者等を対象に自己の農業への適性判断や就農準備を行う機会として、農林大学校での短期実践研修を実施します。
- ○4パーミル・イニシアチブやアニマルウェルフェアなど農泊体験メニューの多様化を 図り、企業や都市住民等への農業体験の機会を提供することにより、農業への理解を 深め、将来の就農や労働力確保につなげます。

	農業技術課			
	農政総務課			
		農村振	興課	
目体的な技迹、東米	工程表(年度別事業計画)			
具体的な施策・事業	R5	R6	R7	R8
○小学生等を対象とした農業と触れ合う機会				
の提供	実施			
○高校生を対象とした農業体験研修の実施				
	実施			
○就農希望者等を対象とした短期実践研修の				
実施	実施			
○農泊等による農業体験機会の提供				
	実施			

(2) 多様な担い手の育成

経営改善を目指す意欲的な農業者等に対し、セミナーの開催や経営の専門家の派遣等を通 じて経営規模拡大や法人化を支援することで、地域農業の中核となる担い手を育成します。

また、女性リーダーの育成に向けた研修会の開催や女性農業者グループの活動を支援する とともに、地域農業を支える農業者グループなどに対し、関係機関と連携して活動への助言 や情報提供などに取り組みます。

さらに、農家と福祉施設のマッチング等により、農業経営における労働力の確保と障害者の農業分野での就労を促進します。

《数值目標等》

成果指標	現 況 値 (R4)
女性リーダーの育成数 (累計)	_
農家等と福祉施設のマッチング件数(累計)	244 件



目 標 値 (R8)
16 人
364 件

① 中核となる担い手の育成

- ○経営改善を目指す意欲的な農業者等の経営規模拡大や法人化、経営継承といった課題 に対応するため、法人化の意義やメリット等を学ぶセミナーの開催や経営の専門家の 派遣等の取り組みを推進します。
- ○中核となる担い手が行う、経営発展に必要な農業用機械・施設導入を支援します。
- ○農繁期を中心とした労働力の確保に向けて、外国人材の活用に関する情報収集等を進めます。

	担い手・農地対策課			
具体的な施策・事業	工程表(年度別事業計画)			
共体的な肥泉・事業	R5	R6	R7	R8
○経営規模拡大や法人化、経営継承に向け				
た取り組みの推進	推進			
○経営発展に必要な農業用機械・施設整備				
への支援	支援			
○外国人労働力の情報収集・セミナーの開				
催	情報収集 ・開催			

② 地域を支える担い手の育成

- ○女性農業者を対象に研修会を開催し、女性リーダーを育成するとともに、女性農業者グループの活動を支援します。
- ○関係機関と連携し、組織運営・活動への助言や情報提供などに取り組み、地域農業を支える農業後継者の組織など農業者グループの維持・活性化を図ります。
- ○本県で就農を考えている他産業に従事する者や実家での農業経験がある社会人等を対象 に、農業の基礎について改めて学ぶリカレント教育の機会を提供します。

	農業技術課			
目体协会长生 事業		工程表(年	度別事業計画	·)
具体的な施策・事業	R5	R6	R7	R8
○女性リーダーの育成に向けた研修会等の開				
催	開催			
○女性農業者グループの活動支援				
	支援			
○農業者グループへの支援				
	支援			
○リカレント教育の機会の提供				
	実施			

③ 多様な労働力の確保と障害者の農業分野での就労促進

○農家等と福祉施設のマッチングや福祉施設への農作業の技術的支援を行います。

	農村振興課			
具体的な施策・事業	工程表 (年度別事業計画)			
共体的な肥泉・事業	R5	R6	R7	R8
○農家等と福祉施設のマッチング				
	実施			
○福祉施設への農作業の技術的支援				
	支援			

4 農村地域の保全と基盤整備

【取り組みの方向】

- ○市町村の「地域計画」の策定を支援し、担い手への農地の継承を促進するとともに、 農地 集積を推進します。
- ○荒廃農地の発生防止と再生・活用に向けた取り組みを支援します。
- ○果樹産地等の競争力強化に向けた基盤整備を推進します。
- ○担い手への農地の集積・集約化を促進するための基盤整備等を推進します。
- ○農村地域の活性化を図るため、県内各地の風習や食文化などの地域資源を活用し、都市住民 との交流につながる農泊の取り組みを支援するとともに、障害者の農業分野での就労機会を 確保する農福連携を推進します。
- ○洪水や土砂崩れの防止、自然や生物の保護、美しい景観など農村地域の有する多面的機能の 保全活動を支援します。
- ○本県特有の農村景観や豊かな生態系等を保全するため、自然環境に配慮した農業生産基盤の 整備や農村生活環境基盤の整備を推進します。
- ○野生鳥獣等による被害を軽減するため、関係機関と連携し効果的な対策を推進します。
- ○峡東地域の果樹農業システムを保全するとともに、世界農業遺産認定の効果を生かし、地域 の活性化を図ります。

【主な施策】

(1) 担い手への農地の継承と集積・集約化の推進

農地の受け手を幅広く確保し農地集積を進めるため、ファシリテーター派遣等により「地域計画」の策定を支援します。また、地域計画を踏まえた担い手への農地の継承と集積を加速するため、農地の貸借を円滑にする貸し手と借り手情報のデータベース化やマッチングを支援します。

さらに、荒廃農地の発生を防止するため、基盤整備の推進や関係機関との情報共有、農地中間管理機構等が行う農地賃借を促進します。併せて、農業委員会が行う荒廃農地所有者への意向確認や農地中間管理機構等が行う荒廃農地の再生、農業用水利施設等の簡易な基盤整備等により、荒廃農地の解消を支援します。

加えて、荒廃農地の発生防止と活用を図るため、多面的機能の保全や中山間地域の農地等 を維持・管理するための共同活動等を支援します。

《数值目標等》

成果指標	現 況 値 (R4)
農地集積率	47%
荒廃農地解消面積(累計)	3, 068ha



目標値
(R8)
55%
3, 900ha

① 地域計画の策定による担い手への農地の継承と集積等の推進

- ○将来の地域農業や農地利用の在り方を明確にする「地域計画」の策定を支援し、農地 の受け手を幅広く確保するとともに農地集積を推進します。
- ○地域計画の策定を円滑に進めるため、市町村や農業委員会への助成や地域の話し合い へのファシリテーター派遣等を行います。
- ○市町村や地域に対して地域の実情にあった基盤整備モデルを提案するとともに、機構 集積協力金を活用し、担い手への農地集積が着実に進むよう支援します。
- ○地域計画等を踏まえた担い手への農地の継承と集積を加速するため、農地中間管理機構を活用した農地貸借の促進に向け、農業委員会が行う貸し手と借り手情報のデータベース化やマッチングを支援します。

	担い手・農地対策課			
	耕地課			
具体的な施策・事業	工程表 (年度別事業計画)			j)
共体的な肥泉・事未	R5	R6	R7	R8
○地域計画の策定・実現に向けた支援				
	支援			
○農地中間管理機構を活用した農地賃借に				
向けた情報のデータベース化、マッチン グへの支援	支援			

② 荒廃農地の発生防止と再生・活用の推進

- ○荒廃農地の発生防止に向け、市町村、農業委員会等の関係機関と連携し、農地の賃借等に関する情報共有と農地中間管理機構等が行う農地貸借を促進するとともに、基盤整備を推進します。
- ○荒廃農地の解消に向け、農業委員会が行う荒廃農地所有者への意向確認等を支援する とともに、農地中間管理機構等が行う荒廃農地の再生や農業用水利施設等の簡易な基 盤整備を支援します。
- 〇農業・農村の多面的機能の保全や中山間地域の農地等を維持・管理するための共同活動等を支援します。

	担い手・農地対策課 農村振興課、耕地課				
具体的な施策・事業	工程表(年度別事業計画)				
	R5	R6	R7	R8	
○荒廃農地の発生防止に向けた農地の賃借		I		>	
等に関する情報共有	実施				
○農地中間管理機構等が行う農地貸借の促					
進	促進				
○荒廃農地の発生防止に向けた基盤整備の					
実施	実施				
○荒廃農地の解消に向けた農業委員会の活					
動への支援	支援				
○荒廃農地の再生・活用に向けた基盤整備					
への支援	支援				
○多面的機能の保全のための共同活動等へ					
の支援	支援				
○中山間地域の農地等の維持・管理活動等					
への支援	支援				

(2) 産地の競争力強化に向けた基盤整備の推進

果樹産地等の競争力の強化を図るため、農作業の省力化や効率化に資する基盤整備を推進します。

また、新規就農者への生産条件の良い農地の提供や多様な担い手への農地の集積・集約化を図るため、ほ場や農道等の基盤整備や参入企業への施設整備等を支援します。

《数值目標等》

		_	
成果指標	現 況 値 (R4)		目 標 値 (R8)
果樹産地等における <u>基盤整</u> 備面積 (累計)	4, 702ha	5	5, 100ha

- ① 果樹産地等の競争力強化に向けた基盤整備の推進
- ○農作業の省力化や効率化に資する基盤整備を推進します。
- ○果樹産地の基盤整備に伴う果樹の伐採や大苗育苗など、営農経費に対する農家の負担 軽減を図ります。

	耕地課			
	担い手・農地対策課			
具体的な施策・事業	工程表 (年度別事業計画)			ĵ)
共体的な肥泉・事業	R5	R6	R7	R8
○果樹産地等の競争力強化に向けた基盤整				
備	実施			
○果樹産地の基盤整備に伴う営農経費に対				
する支援	支援			

② 担い手への農地の集積・集約化に資する基盤整備の推進

- ○生産条件の良い農地の提供など「地域計画」に沿ったきめ細かな基盤整備を推進します。
- ○基盤整備の実施に伴う農家負担の軽減を図ります。
- ○ほ場や農道等の基盤整備や施設整備等を支援し、企業の農業参入を促進します。

	担い手・農地対策課			
	果樹・6次産業振興課			
		耕均	也課	
目体的分析等,重要	工程表(年度別事業計画)			
具体的な施策・事業	R5	R6	R7	R8
○担い手への農地の集積・集約化に資する				
基盤整備	実施			

○基盤整備に伴う農家負担に対する支援		<u> </u>	l	
	支援			
○企業の農業参入を促進するための基盤整				
備や施設整備等への支援	支援			

(3)農村地域の保全・活性化

農村地域の活性化を図るため、都市住民との交流の拡大に向けた農業体験メニューの多様化を図り、魅力ある農泊プログラムの開発を支援するとともに、県内地域の農泊の取り組みをPRします。

また、障害者の農業分野での就労機会を確保する農福連携を推進します。

さらに、農業・農村の多面的機能の保全や中山間地域の農地等を維持・管理するため、地域の共同組織による保全活動等の支援や、多面的機能の保全に向けた啓発活動を実施します。 加えて、本県特有の農村景観と生態系を保全するため、自然環境に配慮した農業生産基盤等の整備を推進します。

併せて、野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、市町村と連携し、地域ぐるみで行う 被害防止活動や捕獲活動を支援するとともに、侵入防止施設の整備を推進します。

また、カワウやサギ類の食害対策技術や外来魚の駆除技術などを開発・普及するとともに、 漁業協同組合が実施する被害軽減対策の取り組みを支援します。

さらに、世界農業遺産に認定された「峡東地域の扇状地に適応した果樹農業システム」を 将来へ継承していくため、関係市等と連携して果樹農業システムの保全と活用に取り組みま す。

《数值目標等》

成果指標	現 況 値 (R4)
県内農泊の宿泊者数(年間)	10,048 人
多面的機能の保全管理に取り組む面積	7, 508ha
獣害防止柵の整備による農業被害防止面 積(累計)	4, 882ha
野生鳥獣による農作物被害金額(年間)	140 百万円



目 標 値 (R8)
13, 440 人
7,600ha
5, 280ha
123 百万円

① 都市と農村を結ぶ農泊プログラムの推進

- ○4パーミル・イニシアチブやアニマルウェルフェア、地域の保全活動など農業体験メニューの多様化を図り、農泊の高付加価値化につながるプログラムの開発を支援するとともに、観光商談会等において農泊の取り組みをPRします。
- ○農泊に取り組んでいる団体相互のネットワーク化を進め、セミナーの開催や情報交換 会を通じて、農泊の充実を図ります。

	農村振興課			
具体的な施策・事業	工程表 (年度別事業計画)			·)
	R5	R6	R7	R8
○高付加価値化につながる農泊プログラム				
の開発と観光商談会等でのPR	支援・実施			
○農泊取り組み地区のネットワーク化とセ				
ミナーの開催等による連携支援	支援			

② 農福連携の推進

- ○障害者の農業分野での就労機会を確保するため、農家等と福祉施設のマッチングや福祉施設への農作業の技術的支援を行います。
- ○商品開発に向けたアドバイザー派遣等により、農福連携商品のブランド化を支援します。

	農村振興課			
目体的心体学,重要	工程表 (年度別事業計画)			
具体的な施策・事業	R5	R6	R7	R8
○農家等と福祉施設のマッチング				
	実施			
○福祉施設への農作業の技術的支援				
	支援			
○農福連携商品のブランド化支援				
	支援			

③ 農業・農村地域の多面的機能の保全と活用

- ○地域の共同組織が行う農業用水路等の保全活動を支援するとともに、多様な人材が確保できるよう都市農村交流を通じて都市住民に地域活動への参画を促します。
- ○営農条件が不利な中山間地域において継続して営農ができるよう、集落を単位とする 農地等の維持・管理活動や中山間地域の活性化に取り組む組織等の活動を支援します。
- ○多面的機能支払交付金等の事務の負担軽減を図るため、事務の外部委託や効率化に向けて支援します。
- ○保全活動に多様な人材が参画するよう、農村地域が有する多面的機能について啓発活動を実施します。

	農村振興課				
		耕地	也課		
具体的な施策・事業		工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8	
○多面的機能の保全のための共同活動等へ					
の支援	支援				
○中山間地域の農地等の維持・管理活動等					
への支援	支援				
○事務の外部委託や効率化に向けた支援	支援				
○農村地域が有する多面的機能についての					
啓発	実施				

④ 農村地域の環境保全に向けた基盤整備の推進

○果樹園や水田等が織りなす本県特有の農村景観や豊かな生態系等の保全に資するため、 自然環境に配慮した農業生産基盤の整備や、集落排水施設など農村地域における農村 生活環境基盤の整備を推進します。

	耕地課			
具体的な施策・事業	工程表(年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○自然環境に配慮した農業生産基盤の整備				
	実施			
○農村生活環境基盤の整備				
	実施			

⑤ 野生鳥獣等による農水産物の被害軽減対策の推進

- ○市町村の「鳥獣被害防止計画」を踏まえ、地域ぐるみで行う被害防止活動や捕獲活動 を支援するとともに、計画的な侵入防止施設の整備を推進します。
- ○カワウやサギ類の食害対策技術等を開発・普及するとともに、漁業協同組合が行う被 害軽減対策の取り組みを支援します。
- ○外来魚による放流稚魚等の食害の軽減を図るため、効率的な駆除技術の開発に取り組むとともに、漁業協同組合が行う駆除の取り組みを支援します。

		食糧花さ	技術課 さ水産課 也課	
具体的な施策・事業		工程表(年	度別事業計画	j)
	R5	R6	R7	R8
○地域ぐるみの鳥獣被害防止対策への支援				
	支援			
○電気柵等の侵入防止施設の整備		l		
	実施			
○カワウやサギ類の食害対策技術等の開発・				
普及と被害軽減対策等への支援	開発・支援	普及・支援		
○外来魚の効率的な駆除技術の開発と駆除の				
取り組みへの支援	開発・支援			

⑥ 世界農業遺産の保全・活用

○世界農業遺産に認定された「峡東地域の扇状地に適応した果樹農業システム」を将来 に継承していくため、峡東3市及び関係団体と連携し、ぶどう棚設置技術の伝承など の保全活動や観光と連携した活用などの取り組みを支援します。

	農政総務課			
具体的な施策・事業	工程表(年度別事業計画)			j)
	R5	R6	R7	R8
○世界農業遺産の保全に向けた取り組みへの				
支援	支援			
○世界農業遺産の活用に向けた取り組みへの				
支援	支援			

5 防災・減災対策による農村の強靱化

【取り組みの方向】

○近年、自然災害が頻発化・激甚化する中、農業用施設の耐震対策や豪雨対策、長寿命化対策 など防災・減災対策による農村地域の強靱化を推進します。

【主な施策】

(1)農村地域の防災・減災対策の推進

農業用施設の機能維持を図るための取り組みを推進します。

特に、農業用ため池については、計画的かつ集中的に整備を進めるとともに、集中豪雨等による自然災害を未然に防止するため、排水機場などの農業用水利施設や土砂崩落防止施設の整備を推進します。

《数值目標等》

成果指標	現 況 値 (R4)
耐震対策済の農業用ため池数(累計)	53 箇所
農業用水利施設等の整備済箇所数 (累計)	41 箇所



目 標 値 (R8)
73 箇所
53 箇所

① 農業用施設の耐震化の推進

- ○将来、発生が予測される大規模地震に備え、農業用ため池等の農業用施設の耐震化 を推進します。
- ○農業用ため池の管理者が行う保全管理に対して、技術的支援を行います。

	耕地課			
具体的な施策・事業	工程表(年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○農業用施設の耐震化				
	実施			
○ため池サポートセンターによる技術的支				
援	支援			

② 農業用水利施設等の整備の推進

○集中豪雨等による自然災害を未然に防止するため、排水機場等の農業用水利施設や 土砂崩落防止施設の整備を推進します。

	耕地課				
具体的な施策・事業	工程表(年度別事業計画)				
	R5	R6	R7	R8	
○農業用水利施設の整備					
	実施				
○土砂崩落防止施設の整備					
	実施				

(2) 農業用施設の長寿命化の推進

将来に渡って農業用施設の機能が健全に発揮できるよう、機能診断に基づく長寿命化対策を推進します。

① 農業用施設の長寿命化の推進

○点検、機能診断による個別施設計画の策定を支援するとともに、適切な補修、改修、 更新等により施設の長寿命化の取り組みを推進します。

	耕地課			
具体的な施策・事業	工程表(年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○農業用施設の点検、機能診断、個別施設				
計画等の策定	実施・支援			
○農業用施設の長寿命化				
	実施·支援			